

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866

ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

第1774号 2022年3月10日

編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日

(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)

紹介・賛同議員97人応諾一覧			
●紹介議員○賛同のみ			
衆議院	道下 大樹	立民	北海道1
	松木けんこう	立民	北海道2
	石川 香織	立民	北海道11
	緑川 貴士	立民	秋田2
	鎌田 さゆり	立民	宮城2
	小原 慎司	立民	福島4
	福田 昭夫	立民	栃木2
	奥野 総一郎	立民	千葉9
	篠原 豪	立民	神奈川1
	早稲田 ゆき	立民	神奈川4
	笠 浩史	立民	神奈川9
	阿部 知子	立民	神奈川12
	斎藤 洋明	自民	新潟3
	菊田 真紀子	立民	新潟4
	米山 隆一	立民	新潟5
	下条 みつ	立民	長野2
	源馬 謙太郎	立民	静岡8
	近藤 昭一	立民	愛知3
	神田 憲次	自民	愛知5
	伊藤 忠彦	自民	愛知8
	長坂 康正	自民	愛知9
	重徳 和彦	立民	愛知12
	馬淵 澄夫	立民	奈良1
	橋本 岳	自民	岡山4
	仁木 博文	有志	徳島1
	小川 淳也	立民	香川1
	吉良 州司	有志	大分1
	岩屋 毅	自民	大分3
	渡辺 創	立民	宮崎1
	赤瀬 政賢	共産	沖縄1
	新垣 邦男	立民	沖縄2
	神谷 裕	立民	(比)北海道
	小沢 一郎	立民	(比)東北
	寺田 学	立民	(比)東北
	高橋 千鶴子	共産	(比)東北
	岡本 あき子	立民	(比)東北
	青山 大入	立民	(比)北関東
	堀川 鉄也	共産	(比)北関東
	笠井 亮	共産	(比)東京
	大河原まさこ	立民	(比)東京
	宮本 徹	共産	(比)東京
	山崎 誠	立民	(比)南関東
	青柳 陽一郎	立民	(比)南関東
	浅川 義治	維新	(比)南関東
	田中 健	国民	(比)東海
	牧 義夫	立民	(比)東海
	本村 伸子	共産	(比)東海
	吉田 統彦	立民	(比)東海
	中川 貴元	自民	(比)東海
	神津 たけし	立民	(比)北陸信越
	務台 俊介	自民	(比)北陸信越
参議院	斎藤アレックス	国民	(比)近畿
	穀田 恵二	共産	(比)近畿
	宮本 岳志	共産	(比)近畿
	大石 晃子	れ新	(比)近畿
	櫻井 周	立民	(比)近畿
	柚木 道義	立民	(比)中国
	後藤田 正純	自民	(比)四国
	白石 洋一	立民	(比)四国
	田村 貴昭	共産	(比)九州
	稲富 修二	立民	(比)九州
	末次 精一	立民	(比)九州
	吉川 元	立民	(比)九州
	鉢呂 吉雄	立憲	北海道
	田名部 匡代	民主	青森
	木戸口 英司	民主	岩手
	横沢 高徳	立憲	岩手
	寺田 静	無	秋田
	石垣 のりこ	立憲	宮城
	舟山 康江	民主	山形
	芳賀 道也	国民	山形
	伊藤 岳	共産	埼玉
	真山 勇一	立憲	神奈川
	森 ゆうこ	民主	新潟
	打越 さく良	無	新潟
	宮沢 由佳	立憲	山梨
	杉尾 秀哉	立憲	長野
	羽田 次郎	立憲	長野
	山添 拓	共産	東京
	吉良 よし子	共産	東京
	嘉田 由紀子	碧水	滋賀
	倉林 明子	共産	京都
	宮口 治子	立憲	広島
	ながえ 孝子	碧水	愛媛
	野田 国義	立憲	福岡
	伊波 洋一	沖繩	沖縄
	高良 鉄美	沖繩	沖縄
	松後 靖彦	れ新	比例
	井上 哲士	共産	比例
	武田 良介	共産	比例
	紙 智子	共産	比例
	山下 芳生	共産	比例
	小池 晃	共産	比例
	岩淵 友	共産	比例
	市田 忠義	共産	比例
	田村 智子	共産	比例
	福島 みずほ	社民	比例

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名(紹介・賛同議員一覧) 3月3日時点

日本医労連対政府中央行動

新「いのち署名」20万8,742人分集約
紹介議員に署名提出



倉林明子参議院議員(右)に署名を手渡す国共病組のみなさん

日本医労連は3月2日、全労連・国民春闘共闘などが主催する「22春闘勝利!3・2中央総決起行動」に参加し、新「いのち署名」の提出行動を行いました。

参議院議員会館で行われた「『最賃』『新しいのち』『労働法制』署名要請・提出行動」の院内集会には170人が参加。8人の国会議員と4人の秘書が参加し、激励をいただきました。

新「いのち署名」提出行動には、医労連の加盟組織代表者ら58人が参加。院内集会のあと、紹介議員へ署名の束を手渡しに行き、現場の実態を訴えました。

吉田岳彦中央副委員長と渡辺勇仁中央副委員長(山形県医労連執行委員長)は、舟山康江参議院議員(山形選出)を訪ね、山形で集めた署名等を手渡しました。舟山議員は、看護職員等4千円・介護職員9千円の補助金について「エッセンシャルワーカーの方々にと目がむけられたことは一歩前進」「最近の政策は場当たり的な対応が多く、政策同士の整合性がとれていない。こういった状況だからこそ、もう一度、医療を見直していければ」と語りました。

新「いのち署名」は、3月2日時点で20万8742人分を集約。紹介・賛同議員は3月4日時点で97人となっています。

菜の花春闘行動

全労連女性部



東京駅丸の内北口での早朝宣伝には26人が参加しました

3月2日、中央総決起行動に合わせて、全労連女性部は「全労連菜の花春闘行動」を実施。今年は、東京駅での早朝宣伝行動に始まり、参議院第二議員会館前で日本政府へのアピール行動を行いました。また、全労連・国民春闘共闘による日比谷野音での総決起集会と国会請願アモに結果しました。

早朝宣伝では、女性部春闘チラシとティッシュを配布しながらリレートークを行いました。ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議するとともに、コロナ禍での現場実態などを訴えました。日本医労連女性協議長の池田草苗さんは、「コロナ禍の下、現場で働く仲間が日々奮闘している。社会的役割のある重要な仕事なのに、恒常的な人員不足と低賃金で働いている実態がある。政府が掲げた看護4千円、介護9千円は全ての人にいきわたるものになっていない、ケア労働者に対する大幅賃上げが必要だ」と訴えました。

参議院第二議員会館前では、東京医労連の佐藤陽子さんが発言。「医療現場は新型コロナウイルス以前から人員不足で大変だったが、新型コロナウイルス発生によってさらに厳しい状況になっている。こうした中、都立病院廃止条例案を出したことは許されない」「いい看護がしたい、とにかく人を増やして欲しい。政府の言う賃上げでは全く足りない。月4万円以上の賃上げにすべき」と訴えました。

脈路

日曜日の夕方「ああ、また月曜日が来る。嫌だな」と憂鬱な気分になるのをブルーマンデー症候群というらしい。その時間帯から「サザエさんシンドローム」とも。今期も大雪予報の時など「いっそ積もって電車止まれ」と一瞬よぎったが、これもシンドロームに近いのか▼相変わらずの日常が来ることを憂鬱に思う…。しかしそんなことも、今では常態化しているのか。日常が吹き飛ば、この二年間はそんなことの連続。新型コロナで世界中のバタバタに続いて、極めつけはロシアのウクライナ侵攻。テレビ等から報じられるのは目を覆いたくなる戦争の惨状▼21世紀にこんな事が未だに起きるのか、と思いつつ、前者と根本的に違い、これは人が起こしているものだという▼サザエさんの前、ちびまる子ちゃんのエンディングで以前に忌野清志郎が歌ってた。何やってんだ人類、どうしたんだ未来。鉄腕アトム(2003年4月7日生)やドラえもん(2112年9月3日生)で描かれた、流線型でシルバーのかった、こよすぎる未来はどこへ行くのか▼「デモで止まるの?」戦争を止めるのにどうしたら良いのかと天学生の娘から問われ、「直接止める力はないかもしれないけど、あなたが私を身の回りの人に何があっても戦争はダメだと伝える事には意味があると思うよ」と答えるのが精一杯。今日も皆で声をあげよう。戦争反対。

2022年介護要求実現！全国学習交流集会@WEB

「いい介護がしたい」に確信もち前進しよう



記念講演

太陽の高さが夕日になっていることを嘆くのではなく、夕日という太陽の輝きに気づくのが介護福祉実践だ

篠崎 良勝氏

(城西国際大学 福祉総合学部教員)



講演では、介護従事者は、コロナ禍で命をかけて、利用者の生活を支えてきている。その中で、忙しさで見失いがちな自分の介護実践の価値に気づき、多職種で構成される介護現場の全員が「いきいきと働き続けられる」職場づくりと処遇改善が必要だとしました。また、配置基準の見直しについて、規制緩和で見直しがすすめるのであれば、日頃の介護実践から意見を発信しなければならないとしました。

講演は、映像を見ながら、参加者と意見共有する形で行われ、介護福祉実践者でしか生み出せていない支援サービスを、「気づかれない実践」と「気づかせない実践」として説明し、介護従事者は介護を通して福祉実践し、人生を紡ぐ貴重な仕事だとしました。



篠崎先生資料QRコード
ご活用ください。
介護集会の内容は、
月刊「医療労働」5月号に
掲載されます。

特別報告

●新潟県医労連

「介護事業所の新型コロナウイルス感染症関連アンケート」の取り組みについて、現場の声を届けるために、組織内外に調査し、結果

ケアマネジャーの賃金体系の処遇改善について、介護士や看護士などの元職によって異なる賃金体系だったもの

●北海道医労連

から県要請を行い、介護の日記者発表し、NHKで特集されるなど、広く世論に訴えた取り組みが報告されました。

ケアマネジャーの賃金体系の処遇改善について、介護士や看護士などの元職によって異なる賃金体系だったもの

●愛知県医労連

を、一本化してきた経過を説明。学習・意見交換を積み重ねることで、役割に応じた評価にしたいといった思いから、賃金改善の根拠と要求をまとめた経過が報告されました。

「なくせワンオペ！プロジエクト」の取り組みについて

集会冒頭のあいさつで、佐々木悦子中央執行委員長は、新型コロナウイルスの収束がみえない中、日々奮闘する介護従事者に敬意を表しました。そして、諸課題はあるものの、政府が打ち出した「ケア労働者の賃金引き上げ」は、確実に私たちがつくりだした運動の成果であることを強調し、「22春闘ではその成果を確実に、ケア労働者の賃上げと増員につなげていきたいと思います」と呼びかけました。



記念講演は、篠崎良勝氏(城西国際大学福祉総合学部教員)が講演しました。

2月20日、「介護要求実現！全国学習交流集会」を開催し、2全国組合25県医労連から150人以上が参加しました。集会は新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年同様に医療労働会館からオンライン併用で開催となりました。

続いて、寺田雄介副委員長(写真右)が基調報告を行いました。基調報告では、政府が推進する介護制度の状況や、介護をめぐる情勢、議論がすすめられてい

閉会挨拶で、油石博敬書記次長が、「介護実践者である皆さんの熱い思いを共有しながら22春闘にむかって一緒に取り組んでいきたい」と挨拶し、内田博之中央副執行委員長の団結カンパニーで閉会しました。

(別掲)

22春闘での取り組みを提起しました



記者発表

「300万人の看護体制に」



日本医労連は2月28日、厚労省で記者発表し、国の2025年の看護職員の需給推計(188万5202万人)を見直し、300万人の看護体制を求める提言を発表しました。需給推計の策定にあたり、夜勤の規定や休暇の完全取得等の働き続けられる条件を基礎に必要な数を策定する▽1日8時間の労働時間、勤務間隔は最低でも12時間以上などを規定した国際基準にあわせた国内法を整備・改善する▽2025年に向けて養成増・離職防止・復職支援を早急に行うことなどを求めました。

佐々木悦子中央執行委員長は、「医療従事者や介護職員などの大幅増員、夜勤改善を求めてきたが、現在でも必要な人員が配置されていないため、長時間過密労働が解消されていない」と指摘しました。コロナ禍で看護職員の不足が浮き彫りになるなか、「地域医療構想による病床削減を基にした2019年の需給推計は現場の実態とかけ離れている」と抜本的見直しを訴えました。

全ての県で取り組もう

「2021年度 夜勤実態調査結果(看護)」記者発表
「看護職員需給推計の見直しを求める」記者発表・県要請

最終結果

3万9556円

足りない！

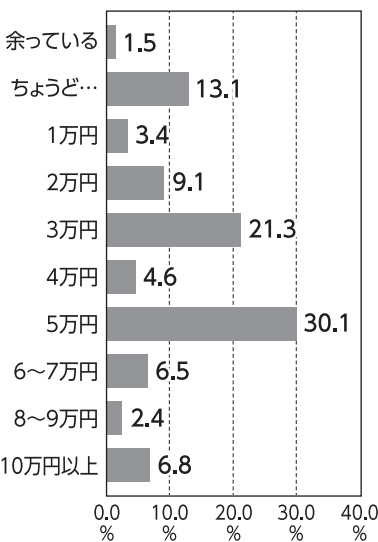
2022年春闘 働くみんなの要求アンケート

2022年春闘働くみんなの要求アンケートの最終結果をご紹介します。今回はGoogleフォームでの集約も実施しました。集約数は5万4045人分でした。

賃金不足額 3万9556円
収入(年間)の前年比については、「増えた」が21.5%「変わらない」56.1%「減った」21.8%でした。また「減った」と回答した中で、50代が24.0%、定年再雇用など60歳以上が48.0%でした。

1カ月あたりの賃金不足額については、「税・社会保険料」22.4%、「住居費」22.3%、一番負担を感じる支出については、「税・社会保険料」22.4%、「住居費」22.3%、一番負担を感じる支出については、「税・社会保険料」22.4%、「住居費」22.3%

1カ月の賃金不足額



22春闘では看護士と介護職を対象とした「処遇改善事業」も活用し、大幅賃上げを勝ち取ることが求められます。調査結果は、日本医労連ホームページの「各種調査結果」からダウンロードできます。ご活用ください。



2022
春闘

全国組合
協議会

経営者への要請行動



国共病組の要請の様子＝3月4日



全医労の要請の様子＝2月24日



全JCHO 労組の要請の様子＝2月21日

日本医労連全国組合協議会は、2月21日～3月4日にかけて、22春闘前段の取り組みとして、経営者要請を行いました。

日本医労連は、「月額平均4万円以上、時間給250円以上を掲げてたかう方針を確立している。看護職員等処遇改善事業も活用し、回答指定日には、すべての労働者の賃金を大幅に引き上げること」「や、「労働環境の改善と非正規労働者に対する均等待

遇の実現」「業績評価制度の中止・撤回」「コロナ禍で明らかになった公立・公的医療機関の機能の充実・強化」などを要請しました。

経営者側は、「誠実に対応する」としながらも、賃金については、「法令等踏まえ、国の動向を見ながら」という姿勢に固執しました。

参加者は、「現場の人員不足に加え、チームで行う医療には、業務評価そのものが合わない」「余力のある人員体制にし、地域における公的医療機関の重要性、機能強化を図り、国民のいのちと健康を守るために真摯に受け止めてもらいたい」と訴えました。

最後に、「公立・公的医療機関は、国民のいのちと健康、地域医療を守る者としての役割を担っており、現場で奮闘する職員がいてこそ維持できるもの。当該労組からの要求に対して誠意をもって交渉にあたり、22春闘の早期解決を図ること」を改めて要請しました。

労安アンケート実施

仕事・職場の悩みなど

日本医労連労安対策委員会では、加盟組織の医療・介護・福祉職場で働く組合員・職員を対象に「みんなの働き取りアンケート」に取り組んでいます。昨年は入職して1年が経つ職員の状況についてアンケートを実施しましたが、今年はその対象を大きく広げ、全組合員・職員を対象に実施しています。

コロナ禍のもとで、職場での様々な活動が制限され、労働安全衛生活動など法律にもとづく取り組みにも苦労が多いことと思います。新型コロナウイルスへの対応を優先にせざるを得ない中で、



アンケートは
こちら

加盟組織の
組合員・職員対象に調査

働く環境も大きく変わり、働くものの負担も増えている状況です。

日本医労連労安対策委員会では、「みんなの働き取りアンケート」を通して職場状況を把握し、安全で安心して働き続けられる職場づくりにつなげていきたいと考えています。ご多忙中のこととは思いますが、ご協力をお願いします。

締め切り
2022年3月25日

仕事と家庭の両立支援と 母性保護求め 厚労省要請



WEBで交渉する佐々木委員長（中央）ら＝1日、医療労働会館

3月1日、日本医労連女性協議会は「母性保護と仕事と家庭の両立支援」について厚労省に要請しました。完全オンラインでの交渉には、佐々木悦子中央

執行委員長はじめ、女性委員5人が参加しました。

厚労省は、生理休暇の取得状況について「令和2年度雇用均等基本調査において、取得率が0・9%であり、制度を知らないことが背景にあると思われる。啓発活動を推進していく」と回答しました。

全労連女性部で取り組んだ2020年「女性労働者の実態調査」結果（医労連集約1628人分）では、生理休暇が取れない理由は「人員不足35・2%」「制度を知らない」7・1%でした。川上真理女性協議会事務局長は、「ここ数年の厚労省の調査では、取得率が変わっていない。調査するのであれば、生理休暇を取れない背景もしっかりと掘り対策を講じてほしい」と語り、「私たちは日々のちを守る現場で奮闘している。ぜひ実態に見合った改定と制度の拡充をお願いしたい」と訴え、要請を終えました。

憲法改正議論 待った！

「党是（その政党が決めた根本方針）である憲法改正を積極的に進めたい」昨年10月に行なわれた総選挙後、岸田首相の記者会見での発言です。総選挙の結果、自民・公明・維新の改憲勢力が、衆院

で改憲発議に必要な3分の2議席を上回ったいま、日本国憲法が最大の危機に直面しています。

自民党は、提案する「改憲4項目（左図参照）」の一つに「自衛隊の明記」をあげて

います（下図参照）。自衛隊の明記について、「現行の憲法9条1項・2項とその解釈を維持する」としつつも、「自衛隊をきちんと憲法に位置づけ」、「自衛の措置（自衛権）についても言及すべき」としています。自民党文案には、憲法「第9条の2」に、「前条の規定（9条2項）は…必要な自衛の措置をとることを妨げず」と書かれており、戦力不保持・交戦権の否認を掲げる9条を死文化させるものです。

「集団的自衛権」の行使などが盛り込まれた安全保障関連法が2015年9月に安倍前政権の強行により成立し、この間、米軍と自衛隊の軍事

的一体化が急速に進み、防衛費が年々増加しています。

自民党が「言及すべき」とする「自衛権」は、個別的自衛権と他国を守る集団的自衛権の両方を含みます。昨年7月、麻生副総理は、台湾有事について、安全保障関連法が定める「存立危機事態」に認定し、限定的な集団的自衛権を行使することもあり得るとの認識を示した、と共同通信が報じています。

◆9条改憲の「条文イメージ(たたき台素案)」

(2018年3月25日 自民党大会)

【第9条の2】
(第1項) 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

(第2項) 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

集団的自衛権とは？

「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」というのが政府の説明（日本弁護士連合会パンフレット）

存立危機事態とは？

わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによりわが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態（安全保障関連法）

ちょっと深掘り

条を活かした積極的な平和外交です。「憲法改悪を許さない全国署名」を職場や街頭で大きく広げ、憲法をいかして平和と民主主義、基本的人権が真に大切にされる社会を求め、声を上げましょう。

キケンな 自民党の改憲4項目

①自衛隊の明記

不戦を掲げる9条を死文化。自衛隊がアメリカと一体で海外で戦争することが可能に

②緊急事態条項創設

政府が全権を握り、国会抜きに権力行使が可能に

③合区解消

法改正や政府の施策で実行できるにも関わらず、憲法改正が必要としている

④教育の充実

法改正や政府の施策で実行できるにも関わらず、憲法改正が必要としている

2022年4月開講 入学案内

哲学・経済学・階級闘争論社会発展の法則を学ぶ

部分改定！ 基礎理論コース

受講料 15,000円

基礎理論コースでは、社会のしくみや法則を体系的に学び、未来社会への展望をつかみます。科学的社会主義の理論の発展を取り入れて一昨年、10年ぶりにテキストを全面改訂し、哲学、経済学、階級闘争論という3部構成を引き継ぎながら本文を大幅に増やしています。過去に「基礎コース」を学んだという方など、1200人以上が受講しています。

テキストについて、第2章の弁証法・唯物論、第5章の搾取論を中心に部分改訂するとともに、階級闘争論では、この間の情勢の変化を踏まえた内容になります。

私らしく生きるため、
社会のしくみを科学的にとらえる学びの入口

部分改定！ 入門コース

受講料 8,000円

労働者の権利、
要求からたたかいの基本まで体系的に学ぶ
労働組合コース

受講料 12,000円

勤労者通信大学 主催：労働者教育協会

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター5F

TEL：03-5842-5644 FAX：03-5842-5645

E-mail：kin@gakusyu.gr.jp

新しい時代
わたしは成長する！

勤労者通信大学

医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。
今回は、福井民医労の嵯峨美ゆきさんです。



福井民医労青年部で部長をしている嵯峨美ゆきです。コロナ禍だからこそ、職員との繋がりを大事にしたいとの思いで組合の企画立案を行い、組織拡大につなげています。3月は「しいたけ栽培体験」を企画しました。49人が参加し、(うちLINEグループ40人参加)4人の加入がありました。

企画の内容は、組合員なら誰でも参加ができ、参加者が笑顔になるような運営を心掛け、毎回工夫しています。まずは「自分が楽しんでやる」をモットーに、組織拡大に取り組んでいきたいです。

また、日々のLINEグループのやりとりが楽しく、成長の記録やアレンジレシピの写真投稿など職場でも話題になっていました。企画後の報告会ができないので、アニメーション動画を制作し、YouTube配信を行いました。

2022年
わくわく
講座の
ご案内

(全労連初級教育制度)



募集期間 2022年3月1日～10月31日
学習期間 2022年6月～2023年3月末

受講料 3,000円

※10人以上の申し込みで受講料1人2,000円になります。

全労連わくわく講座事務局

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

TEL：03-5842-5611 FAX：03-5842-5620 E-mail：waku@zenroren.gr.jp

※申し込みは、各県医労連でとりまとめをお願いします。

みんなで学習、ひとりでも学習

今年も全労連「わくわく講座」を開催します。労働組合の基礎理論を体系的に学び、学習を通じて全労連運動への理解を深めましょう。そして労働組合の役割を学びましょう。

事例リーフご活用ください

医労連共済だより

「事例リーフ」
新歓でも説明会でも

三つ折りの「事例リーフ」が好評です。事例をイラストでわかりやすく伝え、医労連共済の魅力、オススメも掲載しています。初版2万部が早くもなくなり、増刷しました。新歓・共済説明会にご活用ください。

事例でわかりやすい

イラストでの給付事例

例は「新型コロナ」「後遺障害」「子どもの休業」を掲載しました。他にも異常妊娠での入院・休業、インフルエンザ・メンタルでの休

業を事例として掲載しています。
新型コロナウイルスへの給付が入院・休業給付だけではなく生命共済の加算があること、後遺障害の給付対象が幅広いことなど、通常活用して頂いているパンフレットでは読み取りにくいと思います。今回の事例リーフで対話のきっかけにしてください。

自動車共済の見積り

事例の4つ目は、自動車共済について掲載しました。掛金の比較はありませんが、まずは見積もりにつなげてほしいと思います。

医療の眼

2022年度の診療報酬改定の全容が、2月9日に決まりました。改定率は、昨年末の予算編成過程で決まっていたが、その内容は、診療報酬本体はプラス0.43% (国費300億円程度)、薬価をマイナス1.35% (同マイナス1600億円程度)、材料価格をマイナス0.02% (同20億円程度)とするものです。本体部分と薬価、材料価格を単純に足し引きするとマイナス0.94%となり、5回連続の引き下げとなります。改定内容は、医療提供体制の拡充には背を向け、患者をいっそう医療から遠ざける中身となっており、断じて許せません。

新型コロナウイルス感染が拡大し「医療崩壊」が現実となった背景には、歴代自民党政権による、これまでの効率優先の医療提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策、そして感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策の誤りがあります。

厚労省は、改定にあたっての基本方針として、①新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築など医療を取り巻く課題への対応、②健康寿命

医療体制の拡充に逆行

の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現、③患者・国民に身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現、④社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和の4つを掲げ、新型コロナウイルス対応と働き方改革を重点課題としています。

しかし、診療所向けに感染症対策の新たな加算を新設するものの、感染防止対策部門の設置などハードルの高い要件が設定され、加算点数も不十分です。PCR検査の報酬も大幅に引き下げたままであり、新型コロナウイルスの教訓に学んだ感染症対策とは到底いえません。むしろ、「惨事便乗型」で、感染症対応のための病院の連携強化や機能強化・集約化の促進などを、地域医療構想にもとづく医療提供体制の再編を進める契機としています。

急性期病床をめぐっては、病床削減や看護体制の縮小に誘導するための方策が強化されている。患者の重症度を測る項目から「心電図モニタ―管理」が削除されました。急性期としての報酬が算定できなくなれば、医療機関は大幅減収となります。地域包括ケア病床では、在宅復帰する患者割合の要件が引き上げられます。医師の処方箋が必要な湿布薬の枚数制限も下げられます。一定

期間、再診なしに薬局で同じ薬を出す「リフィル処方箋」を導入や、新型コロナウイルスにより特例となっていた「オンライン診療」が4月からは恒久化され、医療の安全性に不安が残ります。さらに、大規模医療機関への外来受診は、かかりつけ医からの紹介を原則とし、紹介状を持たずに受診した場合には、選定療養の定額負担を義務付けるとしています。現行の定額負担の最低金額5千円に、2千円以上を上乗せして徴収する一方、定額負担2千円を保険給付から差し引く仕組みが導入されます(事実上の保険免責制の導入)。その他、新たに不妊治療に公的保険が適用されますが、保険適用に伴い従来の助成制度が廃止されることから、自己負担が増える恐れがあります。

看護職員の処遇改善のための特例的な対応についても、「ひと桁違う」低水準(4千円)の上、対象が新型コロナ対応などに限定され、半数以上が対象外となっており、現場からは怒りの声が噴出しています。

社会保障の抑制から充実に転換し、安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の労働環境を抜本的に改善できる緊急改定と予算措置を強く求めるものです。

鎌倉幸孝